

月報私学

12

2022
VOL.300



浜松開誠館中学校・高等学校は、静岡県浜松市にある全日制(普通科)の学校で、大正13年に誠心高等女学校として創立されました。「誠心・敬愛」を校訓とし、「未来を育む教育」を教育方針として、心豊かに教養と人格・品格を備えた人間の形成につながる「人間教育＝徳育」に力を注いでいます。

県内でもいち早く生徒全員がタブレット型端末を持ちAI・ICT教育を充実させ、主体的で個別最適化された先進的な教育を重視しています。

また、本学はユネスコスクール・キャンディデートに認定されており、グローバルな視野を重視し、一人ひとりを大切に育んでいます。

写真提供 学校法人誠心学園 浜松開誠館中学校・高等学校

CONTENTS

●私立大学等経常費補助金 会計検査院の实地検査結果／ 令和4年度 私立大学等経常費補助金第一次交付	2
●経営実務Q&A	3
●連載◎ 魅力あふれる学校づくりを目指して「徳育×SDGsで未来を育む教育を」	4
●私学事業団Webサイト 大学ポートレート(私学版)のご案内	6
●「若手・女性研究者奨励金」 受賞者の声	8
●公金受取口座登録制度について(本格運用開始)／被扶養者認定申請書の新用紙を送付します／ 私学共済ホームページをリニューアルしました／様式用紙等の請求方法	9
●令和4年 共済業務の年間報告／加入者貸付の申し込み手続き	10
●私学健康経営支援サイトをご活用ください／ヘルスケアポイントをご利用ください	11
●被扶養者認定申請事例(退職した人の認定)	12
●INFORMATION	14
●宿泊施設のご案内／融資事業のご案内	16

私立大学等経常費補助金
会計検査院の実地検査結果

助成部 補助金課

私立大学等経常費補助金にかかる令和4年の会計検査院実地検査は、3年10月から4年5月までの間に、大学法人25法人に対して実施されました。

検査の結果、会計検査院から「補助金が過大に交付されており、不当と認められる」との指摘を受けた内容がありました。

指摘内容は、次のとおりです。

【一般補助】

・「教育研究補助者」の研究支援者について、算定対象とならない大学院生を含めて申請していた。また、リサーチ・アシスタントについて、算定対象とならない退職者を含めて申請していた。

【特別補助】

・「授業料減免事業等支援（新型コロナウイルス感染症緊急経済対策分）」について、収入減少要件を満たしていない学生を算定対象に含めて申請していた。
・「研究施設運営支援」について、研究活動に直接必要な経費とは認められない経費を計上して申請していた。

このように、指摘を受けたことは誠に残念な結果と言わざるを得ません。これらの誤りについて会計検査院からは、「学校法人が補助金の制度を十分に理解していなかったり、算定資料の作成に当たり、その内容の確認を十分に行っていないかった」ことなどに加え、「事業団において、学校法人に対する指導及び調査が十分でなかった」と指摘されています。

指摘を受けた学校法人には、指摘事項にかかる改善策等をご検討いただいています。本事業団でも、制度の理解が深まるよう周知方法の検討や調査票記入要領の見直しなどを進めます。

各学校法人におきましても、各種調査票の作成時及び作成後には、記入要領等に記載されている要件を十分に確認いただき、補助金の算定基礎数に誤りのないよう、ご注意ください。

●根拠資料の保管についてのお願い

補助金申請に伴う根拠資料については、私立大学等経常費補助金取扱要領、交付決定通知等において翌年度から5年間保存することを定めています。

会計検査院の検査においても、過去5年まで遡り、根拠資料に基づいた説明が求められます。その際、根拠資料がないために不当事項となる事例が多数あります。

補助金事務のご担当者におかれまし

ては、根拠資料の整備・保管をお願いします。

令和4年度
私立大学等経常費補助金

第一次交付

助成部 補助金課

令和4年度私立大学等経常費補助金の第一次交付については、634法人846校に対し、1500億2625万3000円の交付を予定しております（表参照）。

表 令和4年度 第一次交付額

区分	法人数	学校数	当初予算	交付決定額 (資金交付額)
大学	法人 543	校 578	千円 —	千円 142,688,141
短期大学	90	266	—	7,210,234
高等専門学校	1	2	—	127,878
合計	634	846	297,810,328	150,026,253

交付対象費目は、専任教員等給与費、専任職員給与費（教員、職員とも退職金財団掛金補助を含む）、非常勤教員給与費、教育研究経常費、厚生補導費の5費目で、4年5月1日現在の専任教職員数、学生数等を基礎として算定しています。

なお、今回交付の対象とならない教職員福利厚生費、研究旅費、認証評価経費、授業目的公衆送信補償金経費、私立大学等改革総合支援事業及び特別補助については、5年3月に交付する予定です。

問い合わせ先（私学振興事業本部）

助成部 補助金課

一般補助

補助金総括係

☎03(32330)7298～7299

補助金第二係

☎03(32330)7304～7306

特別補助

特別補助第一係

☎03(32330)7308～7311

補助金第二係

☎03(32330)7312～7314

私立大学等改革総合支援事業

補助金第一係

☎03(32330)7300～7302

Eメール

hojokin@shigaku.go.jp

経営実務 Q & A

私学経営情報センター 私学情報室

学校法人から私学経営情報センターに寄せられた質問をQ & A形式でまとめましたので、ご参照ください。

高等教育の修学支援新制度にかかる会計処理

Q1 令和2年度に交付された授業料等減免費交付金について、実績報告の訂正が生じ、4年度に返還命令を受けて私学事業団へ返還しました。本事業団への返還にかかる会計処理はどのようにしたらよいでしょうか。

A1 実績報告の訂正により過年度交付分について返還が生じた場合は、

(大科目) 管理経費 (支出)
(小科目) 授業料等減免費交付金
返還金 (支出) など

が考えられます。

なお、交付された年度において最終の変更交付決定により発生した返還については、返金すべき金額を補助金収入から減額し、同額を未払金として計上してください。事務手続きと会計処理の流れについて次の表も参考にして

表 令和2年度の交付金における事務手続きと会計処理の流れ

	令和2年度 交付金		
	事務手続	交付金の流れ	計算書
R2	交付済額 100	100 (収入)	大) 補助金 (収入) 小) 国庫補助金 (収入) 95 大) 資金支出調整勘定 小) 期末未払金 5
R3	実績報告 95 (最終の変更交付申請及び決定)	△ 5 (支出)	大) その他の支出 小) 前期末未払金支払支出 5
R4	実績報告の訂正 85	△ 10 (支出)	大) 管理経費 (支出) 小) 授業料等減免費交付金 返還金 (支出) 10
R5	※これ以降、実績報告の訂正があればR4の流れに従う		

いただくとともに、3年度以降の交付金については必要に応じて年度を読み替えてください。
また、知事所轄法人においては、所轄庁の指示がある場合にはその指示に従って処理してください。

授業目的公衆送信補償金にかかる会計処理

Q2 授業目的公衆送信補償金制度に基づき、一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会 (SARTRAS) へ補償金を支払います。会計処理はどのようにしたらよいでしょうか。

A2 従前は、対面授業で使用する資料等は無許可・無承諾で使用しましたが、オンラインによる遠隔授業などについては、著作権法により権利者ごとに許諾を得る必要がありました。平成30年の著作権法改正に伴い (令和2年4月28日施行) 当制度が開始され、文化庁が認可する補償金を支払うことで、遠隔授業のため個別に承諾を得ることなく使用することができるようになりました。

(大科目) 教育研究経費 (支出)
(小科目) 手数料 (支出) など

が考えられます。

なお、知事所轄法人においては、所轄庁の指示がある場合にはその指示に従って処理してください。

理事会・評議員会の議事録への押印

Q3 昨今の押印廃止の流れを受けて、理事会・評議員会の議事録において理事の記名押印は省略できるでしょうか。

A3 理事会・評議員会の議事録は、書面又は電磁的記録で作成できますが、その真正性及び非改変性を担保するため、出席者全員による署名又は記名押印が必要です。

出席者から一定数の署名人を選出する場合は、署名人に監事を含め、また署名人による署名とし、記名押印は認められていません。

なお、電磁的記録をもって作成される議事録の場合には、署名又は記名押印 (署名人を選出する場合は署名) に代えて、電子署名が必要です (「理事会及び評議員会の運営及び議事録の取扱い並びに学校法人寄附行為作成例の改正について (通知)」 (令和3年6月25日 文部科学省高等教育局私学部私学行政課長通知 3 高私行第3号) 参照)。

問い合わせ先 (私学振興事業本部)
私学経営情報センター 私学情報室
☎ 03(3230)7846 / 7848
Eメール center@shingaku.go.jp

魅力あふれる学校づくりを目指して

連載 ⑥9

「徳育×SDGsで未来を育む教育を」

学校法人誠心学園

浜松開誠館中学校・高等学校 校長 高橋 千広

誠心学園浜松開誠館中学校・高等学校は、変化する社会に対応できる人材の育成を目指しています。

◆建学の精神

大正13年4月、創立者である長谷川鉄雄により開校した誠心高等女学校の建学の精神は「師弟が温かい家族的情緒で結び合い、誠実にかつ常識に富み、社会人として有為な婦人を養成する」というものでした。

その後、中高一貫化・男女共学化を契機として、平成10年4月に校名を新たに「スタート」を切った浜松開誠館中学校・高等学校は、理事長高林一文が創立者長谷川鉄雄の意思を継承し、建学の精神を「豊かな人間性と自己表現の能力を育て、知性・道徳性・感受性の調和した人間教育を軸に、誠実で常識に富み、男女共同参画社会へ寄与する生徒を育成する」としました。

◆教育理念「学校は楽しく学ぶ場」

学校は楽しく学ぶ場であることが極めて重要です。学校生活の3年、6年間は短い期間ですが、思春期、青春

期は人間形成において精神・知能・身体がまた磨かれる時でもあります。

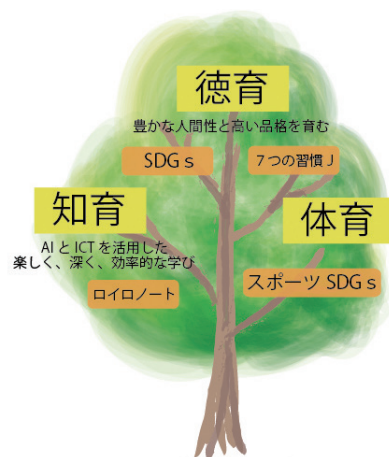
学ぶ場は、和やかで無限の友情が広がる空間要素を持ち、創造力と美的感覚を育む環境が必須となります。そして、教員は一人ひとりの生徒と向き合い、個性を生かし、才能を磨く役割と人格・品格を備えた人間性豊かな生徒の育成を使命とし、教育指導に励みます。

◆教育方針「やる気と目標を育めば、輝く未来は必ず見つかる」

浜松開誠館「みのりの樹」は若樹から成木、さらに未来は大樹となる力を育むことを表しており、本校の教育方針「未来を育む教育」です。

成長盛んな若樹「みのりの樹」を生徒と捉え、「K-i compass」(注1)、「7つの習慣J」(注2)などの教育を枝葉を支える一番大事な幹として、徳育を行うことでたくましく太らせませす。

この教育が将来大樹になる人間を育てる徳育であり、心を豊かにして、教養と人格・品格を備える人間形成に繋がると考えています。徳育の成果によ



みのりの樹のイメージ

り幹がたくましく育つことは、自らやる気と目標・目的を見出すことに繋がり、その力が枝葉を繁らせませす。3年後、6年後には大きな花を咲かせ、その果実は、徳育の幹から育った未来を見据える人間力・夢力・智力により結実した「みのり」の果実となります。

(注1) 本校オリジナルで開発した「生徒の品格を育てる」徳育。自己実現に向けて身に付けるべきことを「社会性を育む」「夢力を育む」「心と精神を育む」の3分野に分け、中学3年間でバランスよく学んでいきます。

(注2) 国内外の多くの企業で社員教育の柱として導入されている「7つの習慣」をベースとして、中高生向けに開発された教育プログラムで、アクティブラーナー(能動的学修者)の育成を目的とし、本校では中学・高校6年間で学びませす。

◆未来に向けての責任のある教育・主体性の育み

現代社会の課題は、日本だけで解決できないものがほとんどです。未来をたくましく生きていくために、主体的に学ぶことが大切といわれますが、今の子どもたちは、与えられた日本の教育の枠の中で学んでいると感じませす。

また、子どもが失敗をしないように先回りして手を貸す大人の姿がありませす。しかし、そのような環境で育った子どもは、進学や就職で急に「自分の責任で決めなさい。」と言われても、戸惑い自己決定ができません。全員に「イノベーションを起こすような積極性と強い決断力を持ちなさい」とは言いませんが、その子なりの特徴に合った場所、自信を持って居場所をつくり、どんな時代も乗り越えていく子どもを育てていくことが必要だと考えませす。そこで、本校では主体性を大切にしていきます。

「自ら学ぶ」「個別最適化」などの先進的教育へ向かうことになった契機が、令和元年に行った「気候マーチ」でした。グローバルコースの生徒が授業で地球環境の危機を知り、生徒会や部活動と協力して、約400人の生徒が市内を進行しました。

その活動を成し遂げた結果、生徒たちの自己肯定感も高まり、フードロスやランドセル回収などさまざまなことに、主体的に取り組むようになりまし

た。また、学校としては、環境作りなどを含め、どのように後押しするかを考えるきっかけにもなりました。

また、理事長が未来戦略を発表し、早い時期にタブレット型端末などICTをいち早く導入したこともあり、生徒たちは、環境に関する課題としてオンライン対談を活用しています。

対談に応じてくれた当時の環境大臣をはじめ、多くの大人たちに助けられ、課題解決へ一歩進んだことを実感するとともに、大人への信頼感が芽生えてきました。特に令和2年の「環境白書」(21頁)にも掲載されたことは、大きな自信になりました。

自分なりの興味を持ち、いろいろな大人と出会い、小さな一歩を踏み出して新たな発見することは、主体的な学びにつながり、日々の学習に大いに



グローバル気候マーチ

役立ちます。

「マナビング」も特長の一つで、主体的に考えることを中心とした校内予備校です。本校の卒業生である大学生がチューターとして生徒の相談に乗ってくれるなど、安心感があり、それが自主的な学習を促しています。

・教育のなかのSDGs

グローバル化や気候危機、少子高齢化、コロナ禍など、社会が大きく変化する中で、学校教育にも変化に対応した「新しい学び」が求められています。

中学校、高等学校での学びは、社会に出た時に大きな意味を持ちます。生徒には「まず世の中を知ること。そして自分がどういう人間かを知らなければならぬ」と伝えています。世の中を知り、自分に何ができるかを考える一番のきっかけになるのが、SDGs(持続可能な開発目標)17の目標です。

本校では中学生の3年間で「Kompass」を使い、発表会のプレゼンテーション、環境問題授業と連動した活動、生徒自らが教員役となつて他の生徒に授業を行うなどの活動を通じて、SDGsについて学んでいきます。

そして、高校生の3年間で「7つの習慣J」を使い、SDGsについて、「自分に何ができるのか。」「どんな未来にしていきたいのか。」を考え、実践する活動を行っています。

本校が柱とする「德育」のベースは「自分のことだけでなく、人のことを考えられる」、「(社会の課題などを)自分のこととして捉えられるようになること」です。そうしたことに入学から取り組んでいたからこそ、SDGsの取り組みにも自然となじめたのではないかと思います。

・生徒の心を開く

理事長や校長は雲の上の人であり、先生に意見は言えないという固定観念を取り払い、生徒が心を開き自分の考えを言えることが大切だと考えています。心を開かせることで目が輝き、人生を真剣に考えるようになります。

最近では、生徒会役員が生徒たちの意見を集約し校則の改正についてのプレゼンテーションを理事長、校長に行い、いくつかの自由を獲得しています。このような生徒が増えてきていることを誇りに思いますし、彼らは未来への希望です。

子どもたちには、無限の可能性があります。

自分で「能力はこれぐらい」と決めてつけている枠を取り払って、可能性を見出せる、自分を肯定できる生徒たちを育てたいと考えています。

本校では生徒・保護者・教員が一体となつて校内の清掃を行う「学校クリーン作戦」を実施するほか、「開誠館あいさつルール」を定めて時・場所・



アリーナⅡで部活動に励む生徒

状況に応じた礼儀正しいあいさつに取り組む、德育に努めています。ここにSDGsを掛け合わせて、今の日本に必要とされている「課題解決型」の学習を加え、グローバル化する社会の中で、国内外でより素晴らしいと感じてもらえる教育を実現していきたいと考えています。

◆◆◆寄稿者紹介◆◆◆

平成30年4月 浜松開誠館中学校校長就任
平成31年4月 浜松開誠館中学校・高等学校 校長就任

各大学のページでは、8つの切り口から大学選びに参考となる情報を掲載しています。



実際に利用した
高校生の声

ほー！

どの大学も情報が同じ配置で表示されていて大学を比較しやすかった。

大学によって学生への支援の度合いがかなり異なることに驚きました。

本学の特色 「建学の精神」と大学の強みを特色として紹介しています	本学の学び カリキュラム内容、学びの支援、学修評価などを紹介しています
学生生活支援 学費負担などの経済的支援、課外活動などを紹介しています	進路・就職情報 就職支援、就職先、国家資格受験資格などを紹介しています
様々な取組 留学支援、研究活動、社会貢献活動などを紹介しています	学生情報 入学者数、在籍者数、外国人留学生数などを紹介しています
教員情報 教員組織、教員数、外国人教員数を紹介しています	基本情報 所在地、学部一覧、キャンパス施設などを紹介しています

更に学部ページで上記と同じ切り口の情報などを掲載。
大学や学部を深く知ることができます。



学費・経済的支援
(学部ページに掲載)

学費負担の軽減や奨学金、授業料等の減免などを紹介しています

学生支援の内容や大学の特徴がわかりやすく、今までは大学のHPでしか見たことがなかったので、自分が得られなかった情報を得ることができて心強かった。



詳しい検索方法や活用方法については、Webサイト「大学ポートレート（私学版）」や以下のリーフレットをご覧ください。

リーフレットのご案内

「大学ポートレート（私学版）」のご利用にあたり、リーフレットを作成しています。送付も可能ですので、配付をご検討の際には、問い合わせ先までご連絡ください。



①高校生・保護者向け



②進路指導のご担当者向け

PCにてご覧になる場合には、サイトトップ画面の「サイトの利用方法」よりご確認ください。

進路選択支援ツールとしてご活用ください

「大学ポートレート（私学版）」は、私学事業団が運営していますので、安心してご利用いただけます。全国の私立大学・短期大学の情報が容易に入手できますので、進路選択支援やキャリア教育に是非ご活用ください。

大学ポートレート 私学版

検索



問い合わせ先（私学振興事業本部）
私学経営情報センター 私学情報室
TEL 03(3230)7852・7853
Email portrait@shigaku.go.jp

▼私学事業団Webサイト

大学ポートレート（私学版）のご案内

偏差値や知名度に頼らない

新しい大学選び



日本全国に私立の大学・短期大学が900校以上もあるなか、生徒一人ひとりに合った学校をアドバイスするのは難しいと感じる先生方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

「大学ポートレート（私学版）」では、「3つのポリシー」、「特色ある学びや取り組み」など、学校選びの参考となる情報を簡単に入手することができます。生徒と一緒にご活用いただき、今まで知らなかった大学・短期大学との出会いをサポートします。

大学ポートレート（私学版） 3つの特長

特長1



参加する大学・短期大学が自ら入力した、信頼できる情報。

特長2



私立大学、短期大学の参加率95%以上。全国872校の情報を掲載。（令和4年11月時点）

特長3



興味や職業などのフリーワード検索、取得可能な資格などの目的別検索が可能。

大学ポートレート（私学版） 活用のメリット



生徒に寄り添う進路指導

生徒の興味のある分野ややりたい職業など多様なキーワードからの検索など、偏差値ではない視点から進路先を検討し、生徒に寄り添う進路指導に役に立ちます。



特色ある学びと取り組みがわかる

「3つのポリシー」や「各学校の魅力ある46種類の取り組み」をわかりやすく掲載しています。各学校の魅力や特色を理解しながら、進路の検討をすることが可能です。



ミスマッチをなくす進路先選び

生徒が自分の興味関心に加え、各学校の特色ある学びと取り組みを理解することにより、具体的な志望理由につながり、納得感のある進路先選びができます。



低学年からのキャリア教育

進路が不明確な低学年の生徒に対しても、キーワードから検索ができるので、生徒が主体的にじっくりと将来のキャリアについて検討することができます。



学びに専念できる環境選び

奨学金をはじめ、特待生制度や学生寮の有無など、学生生活のサポートについても調べることができ、学業に専念できる環境選びにも役立ちます。

「若手・女性研究者奨励金」受賞者の声

私学事業団では、私立大学の教育・研究の未来を担う人材の育成を目的とした「若手・女性研究者奨励金」を交付しています。本号では、今年度「顕示的消費と競争回避財の役割」で「若手研究者奨励金」を受賞した、東洋大学経済学部助教の濱田高彰先生の声を紹介します。

——研究者を目指したきっかけについて教えてください。

大学に入学するまで、経済学は「お金の流れ」や「経済のしくみ」を扱う学問だと想像していました。しかし、講義を受けていく中で、企業や消費者の意思決定を数理的に記述し、それらをベースにさまざまな社会現象を捉えようとする学問であることに気づき、驚きの連続でした。中でも、「ゲーム理論」の講義に感銘を受けたことを覚えています。ゲーム理論は、社会全体の現象から、集団や組織、身の回りの出来事まで、多くの現象を記述することのできる数理的手法です。その汎用性の高さに惹かれ、ゲーム理論を用いて「関心のある現象を独自の視点で分



濱田 高彰先生……ゲーム理論や行動経済学的应用研究を行っている。特に、他者の状態や金銭的利得を気にするような人々の性質に注目した「社会的選好理論」という分野に関心を持っている。

析したい」と考えるようになりました。現在は、高級品の購入を通じた「顕示的消費」、いわゆる「見せびらかしの消費」に関心を持っています。こういった「ヒトの心理」に深く関わる現象も、ゲーム理論や経済学で捉えられることに大きな魅力を感じています。

——本奨励金は、これまでの研究業績は問わず、研究者が真に「やってみたい」研究を支援し、次の挑戦につながることを期待しています。今回の研究に取り組みたいと思った動機を教えてください。

スマートウォッチに関して、以下のような主旨のSNSでの投稿が一時期話題となりました。それは、「スマートウォッチを着用していれば、高級腕時計による『見せびらかしの消費競争』を回避できる」というものです。高級腕時計の購入は、自身の財力や社会的ステータスを誇示するための手段、すなわち顕示的消費の一つであると考えられています。顕示的消費へのインセンティブは、消費者同士の競争を招き、高級腕時計のような、観察可能な財への

支出を増加させます。一方、スマートウォッチを着用することで、「その優れた機能性を優先し、利用している」という購入動機を他者に暗示することが可能となります。つまり、高級腕時計の購入を回避するための「うまい言い訳」が可能となるのです。

先の投稿には、「顕示的消費競争からの回避を望む人々がいる」、「競争回避を可能にするような財が存在している」という二つのメッセージが含まれています。その投稿には多数の「いいね」や「再投稿」がなされている上に、同義の投稿が複数存在していることから、そのメッセージの重要性がうかがえます。それゆえ、ゲーム理論の手法を用いて、スマートウォッチのような「競争回避財」なる財の発生メカニズムを解明するべく、研究に取り組むことにしました。

——今回の研究を社会でどのように役立てたいと考えますか、さらに研究者として将来の夢を教えてください。

顕示的消費は、人々の幸福度を左右する要因の一つと考えられています。また、昨今のSNSの普及は、顕示的消費を加速させると同時に、競争からの回避をより困難にする側面があると考えています。こうした中で、競争回避のインセンティブとその手段について理解を深めることは、SNSのしくみの改善や、より有効な競争回避財の開発に役立つ可能性があります。私は

理論研究の立場から、一つでも多くの政策的なメッセージを発信していきたいと考えています。

理論モデルを分析していると、時に思いもよらぬ意外な分析結果に出くわすことがあります。そのたびに、理論分析の面白さと魅力を感じ、それが私の研究の原動力になっています。今後も、自分が心から面白いと思える結果を出し、そこから一つでも多く、社会を良くするような提案をしたいと考えています。

——本奨励金にご支援いただいた寄付企業法人、寄付者の皆様へ、メッセージをお願いします。

本研究課題を採択いただき、心から感謝申し上げます。近年では、「エビデンス」という言葉が盛んに用いられているように、データに基づいた実証研究の重要性が認知されつつあります。顕示的消費においても、データに基づいた分析が必要不可欠ですが、その動機を識別することは難しく、実証研究の困難が多く存在しています。それゆえ、理論による考察は、研究を進めていく上で大きな価値があると考えています。当分野の研究が少しでも前進するよう、引き続き尽力して参ります。

問い合わせ先（私学振興事業本部）

助成部 寄付金課

☎03(3230)7319・7320

Eメール kifukin@shigaku.go.jp

公金受取口座登録制度について(本格運用開始)

企画室

令和5年1月から公金受取口座登録制度の本格運用が開始される予定です。

給付金等の受け取りのための口座として、一人一口座、預貯金口座の情報をマイナンバーとともにあらかじめ国(デジタル庁)に任意で登録しておくことにより、給付金等の申請時に通帳の写し等の添付が不要になります。

口座情報は、緊急時の給付金のほか、年金等の幅広い給付金等の受け取りに利用することができます(私学事業団においては、年金受給者及び任意継続加入者を対象とした給付金の受け取り)。

この登録する口座を、「公的給付支給等口座(公金受取口座)」といいます。

なお、本格運用についての詳細は、決まり次第、広報誌及び私学共済ホームページ等でお知らせします。

問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120(95)0178

デジタル庁「公金受取口座登録制度」

<https://www.digital.go.jp/policies/account-registration/>

被扶養者認定申請書の 新用紙を送付します

業務部 資格課

「被扶養者認定申請書」(以下「申請書」といいます)は、令和5年1月からマイナンバーによる他機関との情報連携により、住民票等の情報を確認する事務に変更するため、情報連携の利用に対応した書式に変更します。

●「被扶養者認定申請書」の発送

12月中旬に、新用紙を大学・短大は30部、その他の学種は5部、各学校法人等宛てに発送します。

●必ず新用紙で提出してください

1月からは、申請書を受け付け後、申請書に記載されている内容を、先にシステム登録し、マイナンバーを確認したうえで他機関との情報連携により住民票等の情報を取得します。審査はその取得した情報を基に行います。

旧用紙は、情報連携に対応できないことから、旧用紙で提出された場合、処理の遅延等につながります。

●新用紙はダウンロードできます

新用紙は、12月中旬より私学共済ホームページ「様式用紙等のダウンロード」からダウンロードできるようになります。

私学共済ホームページを リニューアルしました

広報相談センター 広報班

私学共済ホームページを、令和4年11月15日にリニューアルしました。

これまでの事業別の案内に加え、ユーザー名・パスワードの入力が必要だったログインページを廃止して、新たに事務担当者・加入者・年金受給者を対象とした利用者別ページを設置しました。

また、ページ構成を見直し、問い合わせの多い情報や利用頻度の高い情報等にアクセスしやすく、より利便性の高いホームページとなりましたので、リニューアル後も引き続き、ご活用ください。

なお、リニューアルに伴い、URLが変更となりました。

私学共済ホームページ新URL

<https://www.pmacshigaku.go.jp/>

注

ブックマークやお気に入りへの登録、リンク設定等をしている場合は、お手数ですが、設定の変更をお願いします。

様式用紙等の請求方法

広報相談センター 相談班

様式用紙等は、私学共済ホームページ「様式用紙等のダウンロード」から内容(分類)別又は用紙名(50音順)で検索し、ダウンロードすることができます。また、一部のダウンロードできない用紙は、掲載しているFAX請求用フォーム又は任意の用紙に①学名校名 ②学校記号番号 ③郵便番号・送付先住所 ④連絡先電話番号 ⑤担当者名 ⑥用紙名(様式番号は不要)⑦必要枚数を明記し、FAX又は郵送で請求してください。なお、様式用紙等は変更となる場合がありますので、必要枚数を請求してください。

請求先		様式用紙等の 請求専用FAX番号
広報相談センター相談班		03(3813)1081
共済業務課	札幌ガーデンパレス	011(222)6311
	仙台ガーデンパレス	022(299)6296
	名古屋ガーデンパレス	052(957)1387
	大阪ガーデンパレス	06(6393)9728
	広島ガーデンパレス	082(262)1134
福岡ガーデンパレス		092(713)3581

令和4年 共済業務の年間報告

広報相談センター 広報班

資格関係

- 短期給付等事務にかかる標準報酬月額表の改正（10月）
- 厚生年金の適用除外要件の見直し（10月）
- 短時間労働加入者の適用拡大（10月）

掛金関係

- 短期給付分掛金率を8・569%に据え置き（4月）
- 介護分掛金率を1・762%に改定（4月）
- 加入者保険料率（軽減保険料率）を16・035%に改定（9月）
- 育児休業中の掛金等免除要件の見直し（10月）

年金等給付関係

- 厚生年金給付、共済年金給付の年金額は前年度から0・4%の引き下げ（4月）
- 老齢厚生年金、退職年金（退職等年金給付）の繰下げ受給にかかる上限年齢の引き上げ（4月）
- 60歳から64歳の在職支給停止基準額の変更（4月）

- 加給年金額支給停止要件の変更（4月）
- 退職等年金給付における脱退一時金制度の創設（4月）
- 繰上げ受給の減額率の引き下げ（4月）
- 在職定時改定の導入による年金額改定（4月）
- 退職等年金給付の基準利率、終身年金現価率の見直し（10月）

福祉事業関係

- 積立貯金利率を年利0・15%に引き下げ（10月）

災害関係

- 福島原発事故により被災した加入者等にかかる一部負担金等免除の延長（3月）

その他

- 「私学共済ブック2022・2023」の発行（3月）
- 公金受取口座の試行運用開始（10月）
- 私学共済ホームページのリニューアル（11月）

（一）実施時期

加入者貸付の申し込み手続き

福祉部 貯金・貸付課

申し込み資格

- 加入者期間が引き続き1年以上ある加入者
- 住宅貸付は、年金等給付の加入者期間が引き続き5年以上ある加入者

※「加入者期間が引き続き」とは

資格取得日の属する月から貸付の申し込み日の属する月まで、加入者としての資格に1日の空白もない状態をいいます。

加入者期間1年目の申し込み（住宅貸付を除きます）

令和4年4月1日資格取得者の貸付は、5年4月3日送金分から可能です。この場合、「貸付申込書」等は5年3月15日（水）【必着】までに提出してください。

申し込み時の注意事項

- 貸付の申し込みは、すべて学校法人等を通して行ってください。
- 申し込み資格等を満たしていれば、貸付金の送金日から退職までの償還回数（期間）が短くても申し込みができます。
- 申し込みの際は、償還が確実にできることを学校法人等で必ず確認のうえ、提出してください。退職手当等の支給予定がない加入者や、退職手

当等の支給額が著しく少ない加入者、複数の借り入れ（金融機関等の借入等を含みます）がある加入者からの申し込みの際には、特に留意してください。

書類作成時の注意事項

- 貸付関係の様式用紙等は、加入者及び学校法人等代表者の押印が必要です。
- 申込書類への記入は、学校法人等の証明欄を除き、借受人となる加入者本人が必ず自筆・楷書で記入してください。代筆やパソコンなどの印字等による記載は認められません。
- 「貸付申込書」の加入者の申込日、申込事由及び学校法人等の証明日を必ず記入してください。
- 申込書類に押印する際は、同一の印鑑を使用してください。
- 訂正する場合は、訂正箇所を線で抹消した後、加入者の申込印と同じ印鑑を使用してください。伝票訂正用の小さい印鑑やスタンプ印は使用できません。
- 貸付の要件や貸付限度額、添付書類等は貸付種類ごとに異なります。詳細は、私学共済ホームページを参照してください。

私学健康経営支援サイトをご活用ください

福祉部 保健課

医療保険者にはデータヘルス計画の策定が義務付けられており、健康的な職場環境の整備や従業員の健康意識・生活習慣の改善に向けた取り組みを医療保険者が事業主との協働のもとで推進すること（コラボヘルス）が求められています。

私学事業団では、第二期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）に基づき、コラボヘルスの一環として、私学共済ホームページ内に学校法人等代表者向けの「私学健康経営支援サイト」を設置しています。このサイトには、教職員の健康情報を分かりやすく掲載しています。また、加入者にかかる令和2年度特定健康診査実施率の都道府県別上位校も閲覧できますので、学校法人等の健康経営のために活用してください。

●掲載場所

私学共済ホームページ（私学共済事業のご案内）▼福祉事業▼特定健康診査・特定保健指導▼特定健診に関する事務手続き（事務担当者向け）▼私学健康経営支援サイト

●利用方法

4年6月末までに私学共済の適用と

なった学校は、すでに送付済みのログインID・パスワードを使用しアクセスしてください。ログインID・パスワードが不明の場合は、保健課健康管理係にお問い合わせください。

なお、4年7月以降に新たに適用となった学校には、5年7月にログインID・パスワードをお知らせします。

●掲載内容

- ① 特定健康診査実施率
- ② 特定保健指導実施率
- ③ リスク分布図（肥満・血圧・脂質・血糖・肝機能）
- ④ 特定健診実施率ランキング
- ⑤ 役立つ健康情報



（ログイン画面イメージ）

ヘルスケアポイントをご活用ください

福祉部 保健課

ヘルスケアポイントは、健康増進等の取り組みごとにポイントが付与され、貯まったポイントで健康グッズ等の商品と交換することができるようになります。健康維持のために、加入者への周知をお願いします。

詳細は、私学共済ホームページ（私学共済事業のご案内）▼福祉事業▼ヘルスケアポイントをご覧ください。

●対象者

令和4年5月時点で加入者（任意継続加入者を含みます）及び被扶養者（以下「加入者等」といいます）である人のうち、30歳（※）～74歳の人※今年度中に30歳になる人を含みます。

●ポイント付与対象

- ・日々の体重・歩数等の記録
- ・特定健康診査の受診
- ・特定保健指導の利用及び終了
- ・共済業務課主催のポイント付与対象イベントへの参加等

●利用登録の方法

WEB版「QUPiO Plus（クピオ プラス）」にアクセスし、私学事業団専用画面に「認証コード」を

入力してログインした後、別途個別のログインIDとパスワードを設定して利用登録をしてください。

「認証コード」は、今年度40歳～74歳の加入者等には、特定健康診査受診後に送付される健康情報冊子「QUPiO Plus」に記載しています。今年度30歳～39歳になる加入者等（新規資格取得者のみ）には、4年7月下旬に学校等（任意継続加入者は届け出住所）宛てに通知しています。

登録に関する問い合わせ先

QUPiO Plus サポート窓口
0120（818）448
9時～18時（平日）※年末年始は除く

●抽選会

4年12月1日～31日の間、「QUPiO Plus」利用者を対象に豪華賞品が当たる抽選会を開催します。抽選会は、一口200ポイントで応募できます。「QUPiO Plus」Web版にログインして、ポイント交換画面から応募してください。なお、「QUPiO Plus」に初回登録するだけで、200ポイント付与されるので、どなたでも参加できます。

被扶養者認定申請事例（退職した人の認定）

業務部 資格課

被扶養者の認定申請は、新たに加入者となった者に被扶養者の要件を備える者がいるとき、又は新たに被扶養者の要件を備える者が生じたときから30日以内に私学事業団に申請してください。30日以内に提出がないときは、その届け出を私学事業団で受理した日（又は発信日）が認定年月日となります。

なお、令和5年1月から、認定対象者のマイナンバーを利用した他機関との情報連携により添付書類が一部省略できるようになります。表の「5年1月以降省略の可否」欄を参考にしてください。

【省略できる添付書類】

- ・住民票 ※加入者が世帯主の場合に限る
- ・所得証明書（非課税証明書） ※過去3年間無収入の場合に限る
- ・雇用保険に関する書類（離職票）

Q

私の妻（60歳未満）は、今年12月31日に退職します。

退職するまでは年収が130万円以上あるので、被扶養者にはなれないでしょうか。

また、雇用保険の基本手当を受給する予定ですが、自己都合退職のため受給は2か月後からとなります。受給を開始するまでの間は被扶養者になれるか。その場合必要な添付書類は何ですか。

A

退職が認定の事由となるため、退職前の収入は問いません。被扶養者の認定基準となる収入要件は、認定申請時の恒常的な収入（※）によって算定します。したがって、今年の収入は収入限度額である130万円を超えていても、退職により、被扶養者になることができます。

ただし、雇用保険の基本手当は恒常的な収入とみなされますので、日額3,612円以上の場合は、受給を開始するまでの認定となります。

添付書類は、加入者との続柄及び生計維持関係を確認しますので、次のとおりです。

※ 給与収入、公的年金、個人年金、傷病手当金、失業給付金、資産所得、事業所得などの収入で継続して入る、又は入る予定のものをすべて含みます。

表

添付書類	内 容	5年1月以降省略の可否
①戸籍謄本又は抄本	続柄及び生年月日を確認します（加入者が世帯主の場合は、続柄が記載されている住民票でも可。ただし、マイナンバーの記載のないもの）。	住民票で代用できる場合は省略可
②雇用保険被保険者離職票（1）（2）の写し	退職年月日と雇用保険に加入していたことを確認します。	省略可
③誓約書 ^{DL}	給付制限期間等の記載のある雇用保険受給資格者証の写しを後送する旨の誓約書	省略不可
④同意書 ^{DL}	給付制限期間等が終了した翌日で被扶養者の取消しを行う旨の同意書	省略不可
⑤被扶養者取消申請書 ^{DL}	給付制限期間等終了後に被扶養者を取り消すため、あらかじめ提出が必要です。	省略不可
⑥国民年金第3号被保険者関係届 ^{DL}	20歳以上60歳未満の配偶者を認定申請する場合は、国民年金の第3号被保険者に該当するため、私学事業団を通じて日本年金機構に提出します。	省略不可

ポイント

配偶者の退職日から必ず30日以内に申請書を提出してください。

（注1）生計維持関係を確認する書類については、「事務の手引 令和4年版」125頁「被扶養者認定にかかる生計維持関係の添付書類（一般例）」を参照してください。

（注2）ここに掲載した添付書類で確認できない事項がある場合、追加で書類の提出を求めることがあります。

被扶養者認定申請書は、令和5年1月から新用紙に変更します。1月以降は、必ず新用紙を使ってください。12頁の被扶養者認定申請書は、この事例の場合の新用紙への記入例です。

私学事業団ホームページ <https://www.shigaku.go.jp/>助成業務 https://www.shigaku.go.jp/s_home.htm共済業務 <https://www.pmac.shigaku.go.jp/> (私学共済ホームページ)

共済業務

共済事業本部

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

☎03(3813)5321(代表)

電話照会の際は、学校記号番号、加入者番号が確認できるものをお手元に用意してください。

賞与等支給報告書を提出してください

学校法人等から加入者へ支払う給料、俸給、手当、賞与、その他いかなる名称であるかを問わず、同一の性質を有しており、支給回数が年3回以下のものは、賞与等として報告が必要です。賞与等の過及差額の追加支給があった場合も同様です。

ただし、7月1日を基準として、前1年間に4回以上(※)支給されたものは標準報酬月額の対象となりますので、報酬に含めて報告をしてください。この場合、前年7月1日～当年6月30日に支給した賞与等の支給総額の12分の1を基礎届等の各月の報酬に加えます。

「賞与等支給報告書」は、支給日(同月内に複数回の支給があった場合は最後に支給した日)から5日以内に提出してください。私学事業団より事前に送付した報告書に記載のある加入者で、賞与等の支給がない人は、報告書の該当列を二重線で抹消してください。

また、電子媒体や電算用紙で報告する場合は、必ず加入者番号と生年月日を確認のうえ提出してください。

なお、賞与掛金等は、12月15日(木)受付分までを12月の掛金等(1月送付)で調定する予定です。

※年4回以上の賞与等を報酬に含めるのは、給与規程などによって年4回以上支給することが定められている賞与等です。通常は年3回以下の支給で、その年に限り年4回となった場合は「賞与等支給報告書」で報告してください。

【業務部 資格課】

無効の加入者証等の回収と返納のお願い

加入者が資格喪失したときや、被扶養者の取り消しをしたときは、無効となった加入者証や加入者被扶養者証等を必ず返納してください。

任意継続加入者になるときも、任意継続加入者用の加入者・加入者被扶養者証等を新たに交付するため、在職中の加入者証等を回収のうえ返納してください。

返納された加入者証等は、機械で読み取り処理をするため、切断したり、書類に貼り付けたりせず、そのまま封筒に入れて送付してください。

【業務部 資格課】

貸付けの申込締め切り日に注意してください

1月23日(月)送金分は12月28日(水)が申込締め切り日となります。締め切り日(毎月15日及び月末)が土・日曜日又は休日のときは繰り上がりますので注意してください。

【福祉部 貯金・貸付課】

「レター」の取材にご協力いただける幼稚園又は小学校を募集しています

加入者向広報「共済だより レター」では「しーちゃんと学君のちょっと学校訪問」と題して、特色ある学校(園)作りをしている様子や、生徒(園児)が生き生きと学んでいる様子を取材し、掲載しています。学校(園)の伝統行事や音楽・スポーツ活動、地域活動への参加などを「レター」で紹介してみませんか。

※学校(園)の行事に合わせ、取材に伺います。

問い合わせ先：広報相談センター 広報班まで電話又は文書でご連絡ください。

【広報相談センター 広報班】

12月の共済業務スケジュール

2日(金)	貸付 送金
6日(火)	貸付 11月分定期償還期限
9日(金)	貯金 払込期限(必着) アイリスプラン 医療・日常事故コース加入申込締め切り
15日(木)	貸付 1月4日送金申し込み・任意償還申出締め切り
20日(火)	貯金 送金
22日(木)	貸付 送金
23日(金)	貯金 払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り
28日(水)	掛金等 11月調定分口座振替(自振校のみ) 貸付 12月分定期償還口座振替(自振校のみ) 貸付 1月23日送金申込締め切り

1月の共済業務スケジュール

4日(水)	掛金等 11月調定分納期限 貸付 送金
6日(金)	貸付 12月分定期償還期限
10日(火)	貯金 払込期限(必着)
13日(金)	貸付 2月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り

INFORMATION

(「月報私学」はホームページにも掲載しています)



年 末 年 始 の 業 務

私学事業団では令和4年12月29日(木)から5年1月3日(火)までの年末年始を休業とさせていただきます。
ご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

「月報私学」の表紙写真の募集

本誌の表紙写真を私立学校から広く募集します。募集のテーマに沿った写真をふるってご応募ください。
採用させていただく場合には改めてご連絡します。

◆募集テーマ

四季折々の季節感のある私立学校の学園風景

春季	入学(園)式、遠足、生徒総会、校外学習、卒業(園)式 等	秋季	運動会、体育祭、文化祭、コンクール、公開授業、学校説明会 等
夏季	短期留学、臨海学校、夏祭り、オープンキャンパス 等	冬季	クリスマス、進路講演会、百人一首大会、もちつき大会 等

◆応募形式

デジタル、プリント、ポジフィルムいずれかの写真(5~10枚程度)

◆応募方法

写真は、学校法人等名、担当者名及び連絡先を明記のうえ、郵送又はメールで送付してください。

◆応募の注意

- ・写真は、原則返却いたしません。
- ・応募作品は、著作権などの権利が応募時点で応募者に帰属するものに限りします。
- ・採用作品は、私学事業団が「月報私学」の表紙写真として使用し、冊子として刊行、私学事業団ホームページに掲載するほか、「月報私学」表紙写真の募集広告に使用することがあります。
- ・撮影対象の肖像権侵害などの責任は負いかねます。応募に際しては、必ず撮影対象者の承諾及び上記事項への使用許可を得てください。

◆応募・問い合わせ先

〒102-8145 東京都千代田区富士見 1-10-12 日本私立学校振興・共済事業団 企画室
☎03(3230)7810・7811 Eメール kikaku@shigaku.go.jp

助成業務

私学振興事業本部

〒102-8145
東京都千代田区富士見1-10-12
☎03(3230)1321(代表)

ホームページ上のシステムの一部休止のお知らせ

システムメンテナンスのため、私学事業団ホームページ上のシステムの一部について以下のとおり休止します。

学校法人ポータルサイト (ポータルサイト内のシステムを含みます)

令和4年12月28日(水)17時45分~5年1月4日(水)10時

e-マネージャ

令和4年12月19日(月)17時45分~5年1月下旬(開始日は別途ご案内します)

(注) e-マネージャの休止期間中、大学ポータルサイトに掲載されている教育情報の更新はできません。

※上記のページ以外は通常どおり閲覧が可能です。

宿泊施設のご案内



加入者のご予約は公式ホームページからの予約が断然お得です

HOTEL, BANQUET & RESTAURANT
京都カーテンパレス

〒602-0912 京都市上京区烏丸通下長者町上ル龍前町605番地
☎075(411)0111(代表) JR「京都」駅から地下鉄烏丸線で「丸太町」駅下車、
②番出口から徒歩8分 <https://www.hotelgp-kyoto.com>

京都・旅ストーリー「四季彩プラン」旅Story

京都ガーデンパレスで人気の2食付き宿泊プランを期間限定、特別価格でご利用いただけます。夕食は、京会席・フレンチ・京おばんざいから選べます（宿泊申し込み時にお選びください）。

1泊2食(1名様)

9,700円～

取扱期間：令和4年12月11日～5年3月17日(クリスマス期間・年末年始を除きます)

夕食は追加料金(1,000円)で和洋折衷料理もお選びいただけます。

朝食は和定食又は洋定食からお選びください。

※京都市宿泊税200円が別途必要になります。



京会席（夕食イメージ）

湯河原 ^{しき}敷 ^{しま}島 ^{かん}館

〒259-0314 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上745 ☎0465(63)3755
JR「湯河原駅」から「奥湯河原」行き又は「不動滝」行きバスで15分「美術館前」下車、すぐ前

お刺身コース

会席コース(12,100円～)のお刺身を「旬の魚の盛り合わせ」にグレードアップした宿泊プランです。新鮮な海の幸と敷島館自慢の源泉掛け流しの温泉をぜひお楽しみください。

1泊2食(1名様)

13,600円～

取扱期間：通年(年末年始・盆休みを除きます)

仕入れ状況により対応できないことがありますので、ご予約の際に「お刺身コース」とご指定ください。

※2名様以上、3日前までのご予約とさせていただきます。



旬の魚の盛り合わせ（3人前・イメージ）

融資事業のご案内

詳細は私学事業団ホームページをご覧ください
https://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm

幼稚園・認定こども園に対する 融資条件が一部優遇されます

待機児童問題の解消、安心して子どもを預けられる環境整備を後押しするため、令和4年度の私立幼稚園・認定こども園を対象とする私学事業団の融資について、融資条件が一部優遇されます。

☆ 融資率

園舎等の建築・土地購入 事業費の80%以内 → **95%以内**

園舎等の改修 事業費の75%以内 → **95%以内**

☆ 資産査定額

(直近決算の)純資産の部合計額 × 30%

→ (直近決算の)純資産の部合計額 × **40%**

※上記以外にも融資条件があります。詳しくはホームページをご覧ください。部融資課までお問い合わせください。

※所定の審査により、ご希望に添えない場合がございます。

■ 主な事業と融資金利（令和4年11月現在）

主な事業内容	返済期間（据置年数含む）			
	30年以内	20年以内	10年以内	6年以内
校（園）舎などの建築・用地取得	年% 1.50	年% 1.10	年% 0.60	年% 0.49
寄宿舎などの建築・用地取得	1.60	1.20	0.70	—
園バスや備品などの購入	—	—	0.60	(5.5年以内) 0.36

※返済期間が30年以内（21年以上）の融資は、原則として融資契約額が10億円以上の場合にご利用いただけます。
※金利は毎月見直しています。なお、金利は融資契約時点の金利が適用され、償還完了までの固定金利となります。

問い合わせ先(私学振興事業本部)

融資部融資課 ☎03(3230)7862～7864、7866～7868

Eメール yushi@shigaku.go.jp